

東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会（令和7年度第4回）議事録

1 日時 令和7年12月24日 午後4時00分から午後5時00分まで

2 場所 WEBによるオンライン会議

3 出席者

（委員）津江委員長、上道委員、小林委員、松村委員

（東京都）名取課長、足立課長代理、池上主事

4 議題

（1）低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定申請の状況

（2）低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査

（3）その他

5 議事

○足立課長代理 それでは、ただいまから令和7年度第4回東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会を始めさせていただきます。

会議の進行について委員長に引き継ぐまでの間、本会議の進行を務めます、事務局の東京都環境局環境改善部大気保全課大気担当の足立でございます。

本日、4人の委員の方に出席いただいております。

さて、議事に入る前に、本日の会議についてご説明させていただきます。

この会議は、低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会の組織及び運営に関する要領第7の規定に基づきまして、公開いたします。ただし、議事（2）の低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査については、東京都情報公開条例第7条第3号に係る案件となりますので、非公開といたします。

本日、傍聴の方はいらっしゃいません。

また、同要領第8の規定に基づき、議事録を作成し、東京都情報公開条例第7条各号に掲げる非開示情報に該当する部分を除き、原則として公開しますので、お含みおきください。

では、開会に当たりまして、東京都環境局環境改善部大気保全課長の名取より一言ご挨拶させていただきます。

○名取課長 委員の皆様、こんにちは。お世話になっております。

本日は年末のお忙しい中、低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今年度は年度の前半にこの認定制度を一部改正しまして、新たに水素を燃料とする冷温水発生機について認定の対象に追加をいたしました。前回9月に行った第3回委員会では、その新たな対象機器について認定審査をしていただきまして、早速、新型式を認定することができております。

また、同時に、試験実施要領の変更等の改正案についてもご議論いただきまして、先生方から様々なご意見をいただきましたけれども、いただいたご意見を踏まえた上で、要領等について改正をすることができております。ご協力いただきましてありがとうございました。

今後も技術開発のほか燃焼機器を取り巻く環境に応じまして、認定制度のさらなる向上を図っていきたく思っておりますので、委員の皆様におかれましては、引き続き、技術的、専門的観点からご議論いただきましたら幸いです。

さて、本日は、冷温水発生機1型式の認定審査を予定しております。本日も活発なご議論をどうぞよろしく願いいたします。

○足立課長代理 続いて、ウェブ会議の注意事項を3点申し上げます。

1点目、一部の資料は、情報セキュリティー対策のため、画面には映写できません。別途郵送しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

2点目、会議中は音声をミュートにいただきまして、ご発言の際はミュートを解除してご発言をお願いいたします。

3点目、会議中に音声が聞こえづらいなど不具合がございましたら、随時、事務局までお知らせいただければと思います。

それでは、これ以後の進行は津江委員長にお願いしたいと思います。委員長、どうぞよろしく願いいたします。

○津江委員長 皆様、年末のお忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

まず、議事(1)の低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定の申請状況につきまして、事

事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○池上主事 それでは、私、池上のほうから資料1についてご説明させていただきます。

こちらは画面のほうにも共有させていただきます。少々お待ちください。

お待たせいたしました。

画面のほうは共有できておりますでしょうか。

ありがとうございます。

こちら、1ページ目です。申請のあった機器と代表型式数とグレードの区分を示しております。

今回は、グレードAAとして、ガス燃焼の冷温水発生機について1件の申請をいただいております。

続いて、2ページ目になります。

申請機器のNO_x削減方式について記載をしております。

今回申請の冷温水発生機は、自己再循環及び火炎分割によりNO_x低減を図るものとなっております。

続きまして、3ページ目に移ります。

CO₂の低減方式についてになります。

効率向上対策としましては、伝熱効率の向上と冷凍サイクルの最適化が主たる対策となっております。

以上が今回の申請の概要となります。

○津江委員長 どうも、ありがとうございました。

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思いますけれども、議事(2)の低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査につきましては、非公開とさせていただきます。

(この間、認定審査のため、非公開)

○津江委員長 以上で、議事(2)については終了とさせていただきますが、続いて、議事(3)その他とありますが、事務局よりさきに改正のあった試験実施要領に関する報告がございます。

事務局よりご説明をお願いいたします。

○足立課長代理 事務局の足立でございます。

特に資料はご用意しておりませんので、口頭のみでの報告となります。

前回、第3回認定委員会でご検討いただきました試験実施要領及び留意事項の改正につきまして、10月2日付で改正が決定し、同日付で施行しましたこと、メールでもご報告させていただきましたが、改めてこの場でご報告させていただきます。

ご審議いただきましてありがとうございます。

こちらの改正の具体的な内容としましては、都市ガス13A以外のガスを使用してNO_x排出試験を実施できるようにするという改正でございます。

この改正のきっかけとなった事業者の方からは、当初、この冬、都市ガス13Aとは異なる都市ガスを用いてNO_x排出試験を国内で実施予定であるといった説明がございまして、6月に行いました第1回の委員会の中でも皆様にそのようにご説明させていただいておりました。

そのため、今回、第4回の委員会において、この13Aではないガスを用いて試験を行うことについて、皆様にご審議いただき、次回、または、来年度第1回において認定審査という流れの予定でございました。

しかし、前回、第3回委員会の後、事業者の方から申請予定の冷温水発生機をモデルチェンジしたといったようなこと、そのほか、諸般の事情によりNO_x試験自体の実施場所の見直しを考えており、今後の状況が未定となっているといったような連絡がございました。

そのため、現在、試験等々、いろいろと未定となっているため、事業者の方から申請等が正式にございましたらご審議いただく予定でございますので、その際はぜひよろしく願いいたします。

あわせて、この件について、事務局からご提案させていただきたい事項がございます。

現在、国内で普及しております都市ガス、現状、都市ガス13A以外ですと、事実上、都市ガス12Aに限られておるといふふうに聞いているのですが、この国内普及の都市ガスでNO_x排出試験を行いたいと事業者の方から連絡があった場合、ガスの成分等は既知のものでございますし、事業者の申請に係る負担軽減ですとか、審査の期間短縮のため、委員会での審議といった形の形式は取らず、委員の皆様にもメール等で12Aの申請がありますということをご連絡させていただいて、ご確認いただくという形式とさせていただければと思っております。

それ以外の都市ガス12Aといったような既知のガス以外の本当に新規のガスといったようなことでしたら、きちんとご審議いただきたいと思いますと考えております。

といったことで、(3)のその他に関する事務局からの説明は、口頭でございますが以

上でございます。

○津江委員長 ありがとうございます。

ガスの種類についての補足ということになります。

質問ですけれども、昔は5 Aや6 Aといった都市ガスがあったと思いますが、今はもう12 Aか13 Aに集約されているんですか。

○足立課長代理 事務局でございます。

先生がおっしゃるとおり、以前は5 A、6 Aといったガスも国内では普及しておったんですけれども、現在は12 A、13 Aに集約されているようでございます。

○津江委員長 そうなんですね。

すみません。ないと思うんですけれども、プロパンガスを使うところとかはないですね。

○足立課長代理 今回の改定以前は、13 A以外のガスは基本的には認めておりませんが、その13 Aが普及していない地域で試験をするためにL Pガスを使用して試験をしたというケースがあるとは聞いてはおります。

○津江委員長 都市ガスであれば問題ないが、それ以外のガスについては、委員会で審議するのか、メールで確認するのかというのは、状況に応じて相談するというところでよろしいですかね。

○足立課長代理 そうですね。

そのときに、まず先生の皆様方にご意見を伺いながら、メールでご了解いただけるものか、もしくは審議する必要があるか、ご相談させていただければと思います。

○津江委員長 すみません。ありがとうございます。

ほかに委員の先生方から、今の点でご意見ございますか、よろしいでしょうか。

○上道委員 山口大の上道です。

これは東京都の制度なので、都市ガス以外ということはあまり考えにくいのかもしれないんですけれども、全国的に見ますと、その都市ガスがガス配管で供給されている地域のほうがよほど少ないと思います。

また最近だと、特に災害時に都市ガスが供給できなくなった際のことを考えてL Pガスを持っておくということをされる施設の話も聞いております。局所的な話ですが、今月の初めに私が住んでいる宇部市で1万2,000戸がガス供給停止というような大きな事故も起きています。特に、東京は市場が大きいので、そこに向けて業者さんも開発されるのかもしれませんが、実際に使用される機器の燃料は、L Pガスや灯油というのが比較的まだ多く、東北

や北海道では灯油がメインだと聞いています。東京も場所によってはL P ガスの使用もあると思われまので、その点も考慮しておいていただければと思いました。

以上、コメントです。

○足立課長代理 ありがとうございます。

○津江委員長 ありがとうございます。

開発会社で試験をするときに、どの地域で試験をやるかということも影響するんだらうと思います。この制度は東京都としての認定ということですから、基本的には試験に使うガスとしては12A、13Aが想定されているということなのだと思います。

L P ガスを使いたいという申請は、私がこの委員になった期間の限りではなかったような気がします。そのあたり、今後何か特殊な場合が出たときには、事務局から相談していただければと思います。

ありがとうございます。

○名取課長 ありがとうございます。そのようにさせていただけたらと思います。

○津江委員長 よろしいでしょうか。ほかにご意見ありますでしょうか。

それでは、本日の議事は以上になります。

事務局のほうに議事進行をお返しいたします。

○足立課長代理 ありがとうございます。

事務局から連絡事項を池上よりご説明いたします。

○池上主事 私のほうから、2点、ご連絡させていただければと思います。

郵送しました口座振替依頼書と電子データが入ったCDにつきましては、同封しましたレターパックによって事務局宛てに郵送をいただければと思います。

もう1点目ですが、次回の会議日程につきまして、第5回の認定委員会は来年の2月から3月頃の開催を予定しておりまして、年度末のお忙しいところ大変恐縮ではありますが、本オンライン会議のURLをお送りした際のメールに日程表を添付しておりますので、そちらのほうに必要事項を記入いただきまして、ご返信をお願いできればと思います。

こちら、大変恐縮なんですけれども、期日を本日とさせていただいておりますので、この後、まだの方はご提出をいただければと思います。

私からの連絡事項の説明は以上となります。

○足立課長代理 では、こちらをもちまして、令和7年度第4回認定委員会を終了させていただきます。

年末のお忙しい中ご議論いただきまして、どうもありがとうございました。